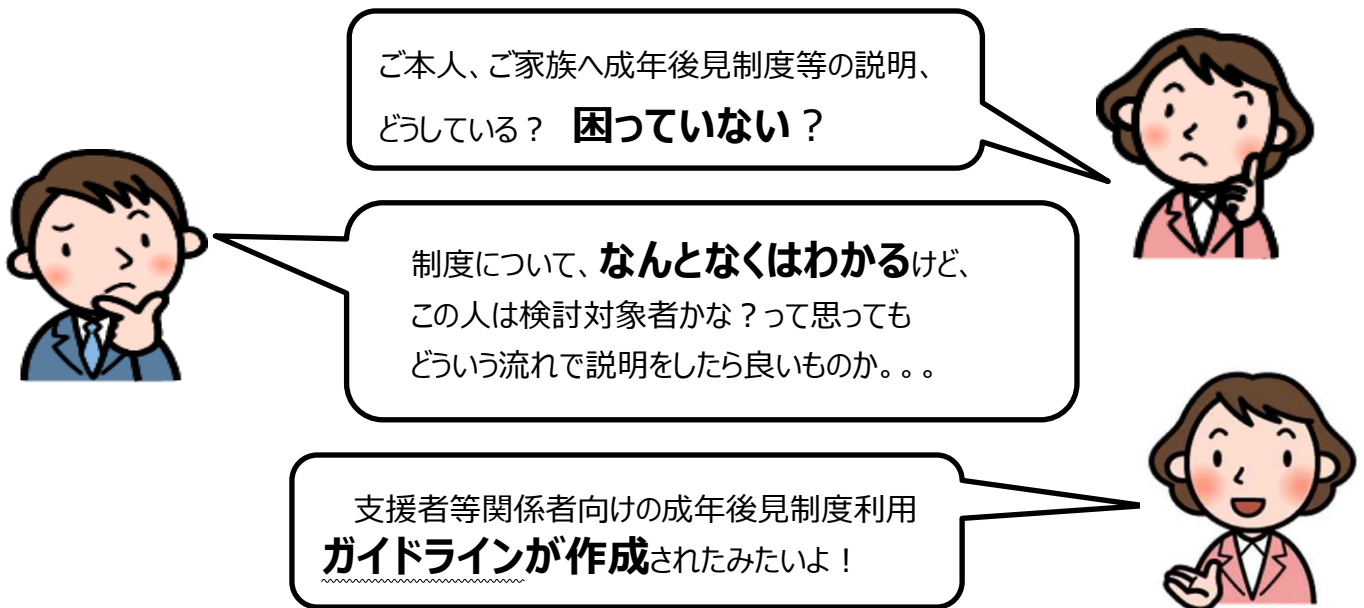


2025(令和7)年度 医療・保健・福祉関係者のための 成年後見制度活用講座



上記ガイドラインは、令和5年度に広島県が実施した「権利擁護に関する実態調査」において、相談支援機関等の皆様より、成年後見制度の利用判断や対象者への説明に苦慮しているなどの意見が寄せられたことを踏まえ、年後見制度の対象となる方やそのご家族への対応に役立てていただくために作成されました。

この研修では、ガイドラインの内容を理解し、日頃の業務で抱える疑問等を解消することを目指します。

【開催日時】 2025(令和7)年8月27日(水) 10:00～16:00(受付9:30～)

【研修会場】 広島市東区地域福祉センター（大会議室1）
広島市東区東蟹屋町9番34号

- 【講義内容】 ① 講義①「広島県の権利擁護支援に関する取組みについて」
② 講義②「成年後見制度の概要」
③ 演習「チェックリストを活用し成年後見制度の必要性を考えよう」
④ 「事例」・「質疑応答」

10:00～	11:00～	12:00～	13:00～	14:40～	～16:00
開会	講義①	講義②	休憩(お昼)	演習	事例・質疑応答 閉会

【講 師】 広島県健康福祉局地域共生社会推進課 大上 龍祐 氏
「公益社団法人広島県社会福祉士会」所属の権利擁護センターぱあとなあ
ひろしま名簿登録者

【受講対象者】 地域包括支援センター職員、ケアマネージャー、介護・福祉施設相談員、医療
ソーシャルワーカー等、成年後見制度の相談を受ける方

【定 員】 40名(定員に到達次第、締め切ります)

【受講料】 社会福祉士会 会 員 3,300円(税込)
非会員 6,600円(税込)

【申込締切】 2025(令和7)年8月8日(金)
※申込締切前でも定員となり次第締め切ります。

【申込方法】 右記 URL 又は QR コードよりお申込みください。

URL: <https://qr.paps.jp/UfdZD>



【受講決定】 受講の可否は、8月中旬頃にEメールにて通知します。
受講決定者へは、「受講費の納入方法」「キャンセルの扱い」などについてご案内
しますので、必ず本会からのEメールを受信できるようにしておいてください。

【その他】

- ・参加申込書に記載された個人情報は、参加者名簿作成の他、研修目的のみに使用します。
- ・自然災害発生等により、やむを得ず研修会を中止する場合がございます。判断基準等は、
広島県社会福祉士会ホームページをご参照ください。(<https://hacsw.jp/>)

～ 事 務 局 ～

公益社団法人 広島県社会福祉士会 (担当: 向垣内)

〒732-0816 広島県広島市南区比治山本町 12-2 広島県社会福祉会館4階

TEL: (082) 254-3019 (当日連絡先) E-mail: kensyu@htc.or.jp (研修専用)